

STUDIO凜 ボルダリングスペース 利用規約

- 当施設をご利用いただけるのは、利用登録をいただいた方に限ります。
- 店舗スタッフはお子様の安全を見ることはできません。ご利用時は必ず保護者の方(18歳以上)に同伴していただいたうえでの利用とさせていただきます。その際保護者の方はお子様から目を離さないでください。付き添いは、キッズタイム利用の小学生に限り、グループ(最大5名まで)に1名でも可とします。また、月曜日キッズタイムには、スタッフによるボルダリング指導があります。この時間帯に限り小学生は保護者の付き添いがなくても利用できます。
- 保護者(グループの場合は代表保護者)の付き添いのない場合(月曜指導スタッフ在室時を除く)、および利用登録書・保護者許諾書の提出がない場合は、いかなる場合も施設をご利用いただくことはできません。
- クライミングは怪我や事故のリスクを伴うスポーツであり、落下・接触・安全を確保するための道具の誤った使用等により事故や死亡につながる危険があります。お客様の不注意により生じた事故について、当スタジオでは一切の責任を負いかねます。お子様のご利用に際しては保護者様ご自身の責任においてご利用ください。
- 着地マットは着地の衝撃を和らげるものであり、安全を完全に保証するものではありません。マットの上に着地しても怪我をする場合があります。また、当施設で使用しているホールドは十分な注意を持って管理しておりますが、ホールドの性質上 回転・破損・落下等を完全に防ぐことはできません。十分に注意した上でご利用いただき、万一使用中にホールドのゆるみ、その他異常を発見した場合にはただちにスタッフまでお知らせください。
- マットの上を走り回る、飛び跳ねる、寝転ぶ、等の行為は禁止します。小さなお子様の場合でも安全のため徹底をお願いします。
- 施設利用中に具合が悪くなった場合には利用を中断・中止してください。
- 施設内は禁煙です。インファントタイムに限り、飲食は可能です。
- ボルダリングスペース内及びスタジオ内での紛失・盗難・お客様同士のトラブルなどに関して当スタジオでは一切責任を負いません。貴重品を含むお荷物の管理はご自身でお願いいたします。
- ほかのお客様の迷惑になる行為があった場合や、管理運営上または安全上支障があると判断した場合、スタッフの指示・注意に従わない場合は利用を中止し、退出していただく場合があります。その際の利用料の返却はいたしません。その他代金領収後のお客様都合による利用中止の際の代金返却もいたしかねます。
- お客様の責めに帰すべき理由により当施設に損害が生じた場合、お客様(保護者)の方に費用をご負担いただきます。
- 施設内の忘れ物については一か月間保管いたしますが、その間にお問い合わせの無いものに関しては処分させていただきますのでご了承ください。
- イベント等により施設を利用できない場合がございます。また予告なく営業日が変わる場合がございます。あらかじめご了承ください。月々のスケジュールは前月発行の営業カレンダーにてご確認ください。
- ボルダリングスペースは併設「STUDIO凜セレクトSHOP」の一部分の為、買い物で来店する方も同じ時間帯にいらっしやいます。ご利用の際にはまわりに十分お気を付け下さい。

2017年5月 STUDIO凜



本規約は状況に応じて変更させていただくことがあります。